

令和元年度 第3回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」 会議記録

●日時 : 令和元年10月3日(木) 午後6時00分～8時00分

●場所 : 中央区役所8階 第一会議室

●出席者 : 【委員】12名

部会長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
副部会長 川上 富雄(駒澤大学文学部教授)
鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会(京橋))
平賀 淳子(中央区民生・児童委員協議会(日本橋))
早乙女 道子(中央区民生・児童委員協議会(月島))
松見 幸太郎(NPO法人キッズドア)
岸 雅典(中央区社会福祉協議会)
水野 みゆき(おとしより相談センター)
渡辺 美恵子(基幹相談支援センター)
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)
田中 智彦(福祉保健部長)
吉田 和子(福祉保健部高齢者施策推進室長)

〈欠席者〉0名

(敬称略:順不同)

【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、
早川 紀行(生活支援課長)、遠藤 誠(障害者福祉課長)、
阿部 志穂(子ども家庭支援センター所長)、清水 一実(高齢者福祉課長)、
佐野 浩美(介護保険課長)、鷺頭 隆介(区民部地域振興課長)
木曾 雄一(区民部文化・生涯学習課長)

●傍聴人 : 0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 包括的な支援体制について
 - (2) 生活困窮者等の自立支援について
 - (3) 地域カルテ(案)について
- 3 閉 会

●配布資料

- 資料 1 包括的支援体制の整備に向けた方向性(案)
- 資料 2-1 自立相談支援機関チラシ
- 資料 2-2 連携事例
- 参考資料 1 地域福祉専門部会委員名簿
- 参考資料 2 令和元年度第3回地域福祉専門部会 座席表

<机上配布資料>

- 資料 2-3 学習支援事業実施状況
- 資料 3-1 地域カルテ（案）
- 資料 3-2 地域カルテ（案）に関するご意見（まとめ）
- 参考資料 3 令和元年度第2回地域福祉専門部会 会議記録

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	春貴管理課長	開会のあいさつ
(傍聴、配布資料の確認)	和気部長	傍聴希望者について確認。
	春貴管理課長	傍聴希望0名の旨を報告。
		配布資料を確認。
		議事に入る。
2 議題	和気部長	議題(1)包括的な支援体制について
(1) 包括的な支援体制について	春貴管理課長	資料1に沿って説明。
	和気部長	質問、意見を求める。
	川上委員	委員から寄せられた意見の中に、「豊島区のとこネットのような」とあるが、どのようなものなのか、イメージが分かればどのように反映させたらよいか分かると思うので、ご意見を出された方にご説明いただきたい。
	松見委員	第1回地域福祉専門部会の中で先行事例として紹介された豊島区の事例の中にとこネットが入っていた。
	鈴木委員	資料1のP.4②「多世代交流の促進」に、みんなの食堂の開設・運営支援とあるが、みんなの食堂というのは、これから区や関係団体の協働事業として、進めていくということか。
	春貴管理課長	区というよりも、これから社会福祉協議会で実施していく。区に話が来て、社会福祉協議会へつないでいるケースもある。
		これから「孤食」が問題になってくると思われることから、多世代交流という点で、みんなの食堂は非常に期待できている。地域の力を借りながら、区としては社会福祉協議会と共に進めていきたいと考えているところである。
	岸委員	もともと平成29年度、30年度に区で事業として進められてきたものが「みんなの食堂」という名称だったと思う。今、社会福祉協議会では、子どもだけではなく孤食でいろいろと困っている方や、子育て中の方がたまには他の家族の方と一緒にご飯を食べたい、といったニーズに対応するという、食を通じて多

様な目的を持った方が集まる場ということで、「みんなの食堂」という名称のまま呼ぼうと思っている。社会福祉協議会で今進めているのは決して事業ではなく、住民の皆さんのボランティア活動のメニューの一つとして、食を提供することによって地域交流や多世代交流を図るということを進めている。進めるのはあくまで住民の皆さんであり、社会福祉協議会はそれを側面的に支援させていただいているというのが正確なところだと思う。そのための助成の仕組みなどが社会福祉協議会にあるので、このような食を通じた取組をしたいというご相談があれば、その内容に応じて、助成のような形でのサポートがよいのか、相談支援に重点を置いたような支援がよいのか、それぞれ取組ごとに考えて変えていければよいと思っている。

鈴木委員

勝どきで実施しているのはにこにこ食堂か。

岸委員

そうである。

鈴木委員

最初は子育て世代や孤食のために、子育て世代が来て、それからホームレス状態にあるような人も来て、障害者、高齢者などもみんな来て多世代交流ができていたが、最近は親子連れだけという感じになってきてしまい、「一体これはなんだろう」と運営している人がフェイスブックで書いていた。やはり、孤食を防ぐということもよいが、もう少し広い意味でいろいろ皆さんと意見を出し合いながら、みんなの食を通しての多世代交流を実現できたらよいと思う。私たちもこうした活動ができればいいなあと思っているが、社会福祉協議会から助成金がもらえるようになるのか。

岸委員

助成金は、足りないところは使って活用していただけたらと思うが、助成金の要件に当てはめた活動をするという考えは社会福祉協議会としては進めていない。みんなの食堂にしても何にしても、住民の皆さんの主体的な活動を、無理やり何か定義づけをして、こういうものだと助成金が出るからこうしてくださいなどという、そういう方向には努めて持っていないように考えている。

和気部会長

こども食堂の地域版とイメージすればよいか。

岸委員

そうである。

和気部会長

そこに助成金が出るということである。基本的には地域の人たちが食材などを全部持ち込んで調理をしてみんなで食べるという、そういうイメージでよいか。

岸委員

そうである。

和気部会

こども食堂は今、いろいろなところで取り上げられて有名に

長	<p>なったが、「みんなの食堂」という取組を実施しているとは思わなかった。鈴木委員が言われたように、趣旨が少し変わってきている状況も一部にあるということである。</p>
鈴木委員	<p>資料1のP.4【2】①分譲マンション管理組合交流会への支援ということだが、マンションには、分譲だけでなく賃貸もある。分譲の人が賃貸に出している場合もある。分譲マンション管理組合交流会への支援もあってもよいが、賃貸の住民に対してどう対応して地域に目を向けてくださるかというところをもう少し考えられたらよいと思う。</p>
春貴管理課長	<p>実際に、分譲マンションには管理組合や自治会があり、組織が非常にしっかりしている。分譲以外のマンションは、なかなか組織化がされにくいこともあり、区の都市整備公社においては、分譲マンションを単位として今取り組んでいるところである。そういう意味で、賃貸だと非常に難しいと受け止めている。</p>
安西委員	<p>鈴木委員がおっしゃったことは重要なことで、やはり、マンションの形態に関わらず、地域の町会、自治会と一体になって活動していかなければならない。中央区においてはマンションにお住まいの方が9割と多い。行政が仲立ちして地域を細分化して、例えば、マンションから2名、町会から何名というように活動をしていかないと、われわれが行っても鍵が開かない、国勢調査に行っても入っていけないという状態であるため、早急に考えてもらったほうがよいと思う。</p> <p>もう一点、資料1のP.1の図に「様々な課題を抱える区民」とある。これはやはりみんなで支えていかなければならないということで、このような図になっていると思うが、中央区青少年問題協議会という、警察、消防、青少年委員、民生委員の方などが集まる青少年問題に関する大きな会議がある。それと同じように、この会議も、学校、PTA、社会福祉法人、NPO、ボランティア、高齢者クラブ、町会・自治会などの人たちが一堂に会して話をするという。一堂に会すと大きな話ばかりになり、細かい話にいかないため、連合町会単位で説明会というのか、こういう計画ができたという説明を、紙を配布するだけでなく現場に出て説明してもらいたいと思っている。</p> <p>最後に、住民からすると、行政は横のつながりは必ずできているものと思っている。それが、できてないということで、どうなっているのかと思うこともあった。おとしより相談センターというとお年寄りだけなので、困りごとなんでも相談センターというのを一つつくって、そこへ行けば横のつながりがあって全部紹介したり、係を紹介してくれるというような場を一つ</p>

	<p>つくったらどうか。いろいろな機関があるからだと思うが、相談に行くのは住民なので、もう少し分かりやすくコンパクトにして一本化してもらいたいと思う。</p>
<p>春貴管理 課長</p>	<p>新たな取組案として、既存の機能、組織も含めて再編による拠点づくりをしていかなければならないと区では考えている。</p>
<p>安西委員</p>	<p>早急にしたほうがよいのではないか。</p>
<p>春貴管理 課長</p>	<p>そういう方向で検討していく。</p>
	<p>また、マンションの件については、住宅の所管課にこういうご意見があったことを伝え、できれば進めていきたいと思っている。</p>
	<p>こういう計画をつくったとしても、この後、皆さんにご理解いただくことが必要だと思う。区民の方々にどういう単位で説明していくかはいろいろあると思うが、なるべく丁寧な説明を地域に出て行ってできればよいと思っている。来年度以降、計画策定以降になるが、そのような考えでいる。</p>
<p>和気部会 長</p>	<p>マンションの件は、分譲型が定住型で、賃貸型が非定住型であるとして、定住型はしっかりとしているから地域の活動に入る仲間、地域のメンバーであると認識するが、賃貸型は数年経てばいなくなるから、地域住民ではないというような考え方は間違っているということである。少数かもしれないが、賃貸でも長期に住んでいる人もいる。そういう人たちもしっかり地域住民、仲間として考え、地域活動に参加してもらおうという方向で考えなければならない。</p>
	<p>今は選挙の時期ではないが、候補者の方が1軒1軒たずね歩いて握手をして票を取るという「どぶ板選挙」というのを思い出した。それくらいの覚悟を持って地域へ出て、どういうニーズがあるのかを区役所の職員が率先してやらないといけないということである。アウトリーチと書いてあるが、書くのは簡単だが、実際にはそれくらいの覚悟でやらないといけない。そのようなご意見をいただいたので、事務局で受け止めていただく。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>安西委員がおっしゃったように、資料1のP.2【1】「ご意見等」の④「全体を受け止めてくれるところが、おとしより相談センターのように身近に、いつでもどこでも相談できる場所があるとよい。」という意見が、地域住民の思いに一番近いような気がしている。包括的な相談支援体制の整備が、相談支援包括化推進員を設置することで終わらないよう、住民の思いを行政で受け止めてくれたらよいと思った。</p>
<p>田中委員</p>	<p>私たちも、ずっとそういうことができればよいと思ってい</p>

る。地域ということではなく、例えば区役所の中、庁舎の中においても、そういった窓口があると非常によいという思いはあるが、現状としてあまりにも頻繁に制度が変わったり、中身が細かくなっている。また、どのようなサービスがあるかというのは職員も覚えられるが、その方がサービスの対象になるかどうかというところについて、非常に細かい条件設定がされており、相談を受けた際に、こういうサービスがあるというご案内をしたが、担当の窓口に行って精査していくと対象ではなかったということも実態として起こり得る。職員のレベルにもよるが、一箇所で全てを判断するのは難しいと思う。

今われわれが考えているのは、窓口としてお話をお聞きすることができるというものである。それをどうやってつないでいくか、つなぐために、今ご提案をさせていただいた「相談支援包括化推進員」のようなものを各関係機関から出してもらい、相談があったときに、こういうことができるのではないかということを中心に話し合いながら対応していくことができないかと考えているところである。「窓口」というのをどこまでの期待感で整理をするかというところだと思っている。一旦受け止めて、そこから何ができるかを相談しましょう、という窓口は設置できると思うが、そこで全てが解決するという窓口ではない。これもまだご提案の段階であり、このような仕組みをどう運用していけるかは非常に難しい部分だと思うが、整理したいと思っている。

和気部会長

これは簡単にはできない、やはり人の問題である。地域にいろいろな問題があり、相談してほしいと飛び込む、全部受け止めてくれてそこが解決してくれるのであればそれでよい。そこから、専門機関や病院へ行きなさいとか、ここへ行きなさいといってもらい、段取りまでしてくれる。おそらくそれが理想だと思うが、それを担えるだけの人が区役所にいるかといったときに、2、3年のローテーションで変わっていく区役所の職員ができるはずがない。相当、専門性の高い人がいないとできなくて、人をどう育てるかという話がないと難しいと感じる。システムや仕組みをつくるのは簡単だが、それを動かしていくためにはどうしたらよいか。このあたりを次のステップでは少し本格的に踏み込んだ議論をしないといけない。

川上委員

行政は、それぞれの法律に基づいた仕事を中心になってしまい、はざまや外側の対応はなかなか難しい、根拠がないと仕事ができないというところがあると思う。そう考えると、社会福祉協議会のようなところが、総合相談機能も持てるとよいのか

(2) 生活困窮者等の自立支援について

和気部会長

などと思う。おとしより相談センターが、本当の意味での「地域包括支援センター」という、まさに名前どおりの機能を発揮できればよいが、先駆的な事例もうまくいかなかったという話もあるので、現状で考えられるところは社会福祉協議会がなんとか高齢者だけでなく、分野にとらわれない、対象別にとらわれない総合相談的な対応ができればよいと思う。

資料1のP.3⑤のソーシャルワーク機能の向上についても、もう少し踏み込んだ議論が必要だと思う。ソーシャルワークとは何か、議論を始めるときりがないが、資料には割と簡単に「ソーシャルワーク機能の向上」と書いてあるが、具体的にどういうことをしていくのか、合同研修とは何か、また研修をすればソーシャルワーク機能が上がるのかなど、もう少し踏み込んで議論をしておかないと、言葉だけということになってしまうと思う。

包括的な支援体制について、基本的には、国の指針を基に中央区なりにこういう仕組みを作ってみたらどうだろうかということで、また何か出てくれば少しずつバージョンアップして新しく作り替えていくことになると思うが、基本的なひな型はこのような感じになるということだと思う。今、ちょうど高齢のほうも同時進行で進んでいるが、それも含めてどういう形にしていくかということだと思う。日本の場合は、どうしても厚生労働省の縦割り行政で、一番最初に高齢の分野で、老健局がつくる。それを社会・援護局などの他局が同じようなアイデアを出して、追い掛けていくということの繰り返しでできている。それを自治体のメニューでどう再編するのか、難しいところもあるが、第1次的な案として、こういうものを出していただいたということにしたいと思う。

和気部会長

(2)生活困窮者等の自立支援について説明を求める。

早川生活支援課長

資料2に沿って説明。

和気部会長

子どもの学習支援の委託を受けているキッズドアの松見委員に意見を求める。

松見委員

もともとは協働事業という形で始め、現在は委託されているという状況である。小学生の学習会であるが、非常によい点は、地域の大人が子どもに関わる機会がすごくあることだと思う。大学生もいれば20代、30代、40代の社会人の方や主婦の方、上は60代、70代の方もボランティアとして参加されている。それぞれ持たれている今までの経験やキャリアが、皆さん違うとい

う良さがあり、子どもたちがソーシャルスキルを身に付けたり、いろいろな大人に出会って機会を創出できるようなチャンスを得るという意味で、この学習支援事業というのは非常に有効だと思う。

私たちが目指しているのは、地域で子どもを育てていけるようなところをつくりたいということで、ボランティアの方に参加していただくことにこだわりを持っている。そのため、プロの指導者はおらず、本当に寄り添って一緒に勉強しようというスタンスがフィットするのだと思う。地域の中で、みんなで子どもを見ていけるというところにつなげていけるという点では、学習支援事業は本当によいものだと思っている。

補足になるが、出席状況については、平成30年度は71%と上がっている。以前は年間スケジュールを立てるときに学校の行事や地域行事などがよく分からず、実施から3年を経ていく中で学校行事や土曜日に学校がある日、地域のお祭りの日などが分かってきたため、開催日をなるべくそういう日に当てないように区でも調整をして、場所を取っていただいた結果、出席率はある程度確保できるようになったという状況である。

和気部会長
早乙女委員
松見委員

質問、意見を求める。

これは、どこの場所で実施しているのか。

小学生の学習会については、区役所で実施している。日程によっては教育センターを使っているときもある。また、課は違うが中学生の学習支援事業を設けており、それは月島社会教育会館と築地社会教育会館、日本橋のセレモニーホールをお借りして、開催している。

鈴木委員
松見委員

開催頻度はどのぐらいか。

小学生の学習会については月に2回程度。登録は1年間していただく。

鈴木委員
松見委員

時間は決まっているのか。

決まっている。小学生は、午後2時から4時までが学習時間。中学生は曜日によって違うが、大体6時から6時半から夜8時までとなる。

鈴木委員
松見委員

ボランティアは何人ぐらい関わっているのか。

前提として、人数というより、子ども1人に対してマンツーマン、もしくは2対1ができる程度の学習会にしている。登録ボランティア数は、例えば、小学生の登録者は26名であるが、大体生徒数の3倍ぐらいの方に登録をいただいている。た

	<p>だし、皆さんご都合がありボランティアで参加されるため、必ず毎回参加するというのは難しく、また、時期によって参加者のばらつきもあるので、難しいところであるが、3倍ぐらいの確保がないと運用できない。これが人数の目安になる。</p>
鈴木委員	<p>こういう情報は、生活支援課に行かないと分からないということか。</p>
早川生活支援課長	<p>この事業自体は就学援助を受けている方に個別にアンケートをとったり、募集をかけたりしている。あくまでも生活困窮者の方を対象にしているので、区のお知らせなどには載せてない。また、運営はNPOのキッズドアにお任せしているので、ボランティアの募集などは全てキッズドアで行っている。</p>
和気部会長	<p>すごく大事なことだと思う。お金がかかるから塾などへは行けないという人もいて、小学校低学年のときに差がついてしまう。やがて高学年、中学校、高校に影響してくる。だから、このような活動はとても大事で、そこで勉強の面白さや楽しさ、ソーシャルスキル、社会的な技能などを身に付けることによって、将来の貧困・低所得などから抜け出していく一つの要因になると思うが、意外と知られていないというところは課題としてあるのかなと思う。</p>
安西委員	<p>相談に来た方に、あの課へ行きなさいと指導するのか。それとも、個別に係の人を呼んで、こういうことがありますよ、などと説明をしてあげるのか。</p>
早川生活支援課長	<p>私どもの相談員が、窓口や電話などで担当課へ連絡をして、相談者と一緒に行くことでつないでいる。そうしないと、またそこで一からお話をして食い違いが出たり、期待どおりに対応していただけないというケースもある。</p>
安西委員	<p>滅多に区役所に来ない方の場合など、そうしていただければよいと思う。</p>
和気部会長	<p>地域福祉コーディネーターからつなぐということについて、岸委員に意見を求める。</p>
岸委員	<p>資料2-2について、一つの事例をこれだけいろんなところにつながれたということで、すごいと思って拝見していた。複合的な課題をお持ちのご家庭だと思うが、このように世帯の課題を一つずつ抽出して、この課題についてはどういった方法で解決していくのがよいのかを考えて、しかるべきところにつないだり、つなぐ先がない場合は、ある程度の期間、自身が動いたり、さらに進めば地域の方にいろいろお願いしたり、どこにもつながらないような課題を一つのきっかけとして、その地域の中に新しい社会資源の創出を展開していくとか、そんな動き</p>

をコーディネーターはしていくことになる。資料2-2は、区役所の担当者がこれだけ動かれたというのは、実質、区役所内のコーディネーターのような役割を果たされているのだと、大変感心していたところである。

和気部会長
岸委員

地域福祉コーディネーターから、つなぎをするのにこういう難しさがあったという話は聞いているか。

私自身も地域福祉コーディネーターとしていろいろつなぐことはあるが、ケース・バイ・ケースである。例えば、いくつかの関係機関が一つのケースでつながる際に、コーディネーターがそれぞれの機関に同じ話を何回もしなければならないということがある。そういう手間をなくすためには、それぞれの機関ごとが横でつながれることが必要だと思っている。それが、今回示された連絡会が機能することによって解消されるのではないかと期待している。

和気部会長
岸委員

個々の機関に行くと同じ話ばかり繰り返さなければならないということか。

そういうときもある。

和気部会長

コーディネートやつなぎなど、いろいろ言うのは簡単だが、実際に相談を受ける立場でご意見があればいただきたい。水野委員、渡辺委員に意見を求める。

水野委員

おとしより相談センターでも、家族の問題などを取り扱うケースは数々あり、いつでもどこでも相談できる場所があれば、ぜひ相談したいと思うケースもある。例えば2号被保険者で40歳以上のご本人とそのご家族で、それぞれが障害を持っていたり、働けないような状態だったり、高齢者ではないので、子ども家庭支援センターや障害者福祉課、保健センターなど、いろいろなところと調整しなければならない。地域ケア会議を開催し、いろいろな課の担当者に来ていただき、それぞれの立場でどのような支援をしたらよいか検討を進めているが、どこまでおとしより相談センターが関わって中心になっていけばいいのか、どういった形で進めていくのがいいのか、課題があるので、ぜひ皆さまにも相談させていただいて、進めていきたいというケースもある。

渡辺委員

資料2-2を見ると、これだけの機関につないでいくということは、それだけの資源をコーディネーターが理解していないとできない。また、そのときのベストを選択していくことに大変な難しさを日々感じているので、このようにたくさんの資源につながれているのはすごいと思う。民間でも、債務整理であれば法テラスなど、どれを選択していくかというところは難し

さを感じる。コーディネートをしていくというところでは、やはり、資源を知らないと紹介もできず、サポートをしていくことにはならないのだと痛感した。

早川生活
支援課長

感想として、子どもの学習支援については対象を絞って個別に募集をしていたが、民生委員さんや相談機関には情報を提供して、参加を望まれるような方を推薦いただくようなことも必要なのかなと思った。

松見委員

区の事業で受けているので、私は今、小学生と中学生の学習支援をやらせていただいているが、生活困窮者自立支援法の下で行っているので、当然、所得の制限や条件が入ってしまう。そうすると、収入は一定以上あっても、多子世帯だと相当生活が苦しいというご家庭もあり、塾や習い事には行かせることができないことから、区のこういった事業に申し込みをされると、条件に該当しないので受けられないということが起こってしまう。しかしながら、こういった方もすごく苦勞をされているわけである。私たちは、委託事業のほかに、中央区に事務所を置いているので、中央区のお子さんたちのためにという思いがあり、自主事業としての学習会も実施している。寄付金を募ったり、企業スポンサーをつけて運営している教室があり、例えば、小学生だとネイティブスピーカーの英語教室もあるし、中学生、高校生に対しても同じようにネイティブスピーカーをつけて英語をきちんと学べる機会をつくっている教室もある。また、中学3年生になると、区の事業だと今は週1回しか学習会に通えないため、受験対策ができない。そこで、自主財源で毎週日曜日に中学3年生の受験対策講座を朝から夕方まで通しで行う。さらに教材もこちらでスポンサーを集めて無料で配布し、模試代も捻出している。お子さんたちが通ってくれる場合は、お金は一切保護者の方は払わなくてよい。そういう形でサポートを受けられる体制はつくっているので、直接、私につないでいただければ相談に乗ることはたくさんできる。

また、高校に行った方がいいが、学べるところがないという話があり、ニーズが高まっていることから、来年度、中央区にそれを作ろうとしている。ぜひそういったところまではサポートできそうなので、言っていただければと思う。

和気部会
長

ファンドレイジングである。これからの鍵だと思うが、行政がお金を割り当てて分配していくというより、民間の人たちが寄付を募って基金をつくって、今みたいな活動にサポートしていく。寄付の文化をどれだけつくれるかというのは、これからの福祉を考えていくときに、すごく鍵になるというような気が

	<p>している。</p> <p>今お話を伺って、つながるといのはとても大事なことであり、当然、資源を理解しているということは前提であるが、その人にどのように支援をするかということで一定の方向があり、その中でどういうつなぎをしていくかということである。とりあえず何でもつながればよいということではないという感じがした。このような、多問題の家族の場合、非常に難しい。</p>
鈴木委員	<p>松見委員からお話しがあったような、NPOの活動が、私たちにはあまり情報として入ってこない。そういう情報が、私たちにも入るような仕組みがあるとよいと思った。</p>
鷺頭区民 部地域振 興課長	<p>協働ステーション中央は、地域振興課で所管しており、NPOやボランティア団体の支援を行う中間支援施設という位置付けで取組を行っているところである。現在、190ほどの団体が利用団体として登録されており、情報発信は基本的にはウェブやSNSなどのメディアを使って行っている。それを例えば民生委員の皆さんなどにつなぐ機能というのは、まだわれわれとしても欠けているピースだという認識はある。協働ステーション中央は、区の施設であるが運営を別の団体に委託しているため、その団体とも話をしながら、どういった形で情報の共有を図っていけるか、今後、考えていきたいと思う。われわれもこれから、来年度以降、先ほどのファンドレイジングのような話も含めて、取組を行っていきたいと考えている。</p>
和気部会 長	<p>今はやはりウェブの時代なので、ぱっと見られるようにできるとよいと思う。</p> <p>もう一つは、潜在化しているニーズを、どう捉えるかという問題がある。このあたりについてはいかがか。相談に来ていただいてつながっていくケースや、自分でこういうニーズがあると表明できて、声を上げてくれる方はよいが、それができない、もしくはできにくい人たちがいらっしやると思う。その人たちをどう見つけるのかということについて、意見を求める。よく、講演会でも「声なき声」を聞いて、それを解決するのがソーシャルワーカーの仕事だと言うが、実際にやるのは大変である。</p>
川上委員	<p>アウトリーチだけでは無理である。ニーズキャッチシステムのようなもの、民生委員さんや関係している活動者の皆さんとの連携で情報共有ができるような仕組みを同時につくっていかなければ、解決策ばかり増やしても意味がないという話になるだろうと思う。</p>
和気部会 長	<p>地域にあるニーズをどうキャッチしていくか、その中でアウトリーチというのがよく出てきたが、もう一捻り必要だと感じ</p>

	<p>る。日頃の活動から、こういう人がいて、なかなかつながっていないということについては、いかがか。</p>
<p>早乙女委員</p>	<p>おとしより相談センターとは常に連携が取れているが、おとしより相談センターをまだ知らない方もたくさんいらっしゃるので、知ってもらう方法を考えていきたいと思いますというのが一点。何か問題があればおとしより相談センターにつなげるのが私たちの役目だと思うが、両親とも80代で40歳、50歳になるお子さんがいらっしゃるケースや、ひきこもりの息子さんのケースなど、心配な家族がいくつかある。</p>
<p>和気部長</p>	<p>最近よく言われる「8050問題」である。これをどうするかという話である。</p>
<p>岸委員</p>	<p>今、私たちのほうでも同じような高齢の親とお子さんが40代から50代ぐらいで、今までは全く認識されていなかったが、障害がありそうだという方に関わっている。親のほうで、自分のお子さんがこれから先、いろいろな課題に直面するだろうということを認めたくないような方もいらっしゃるのだと思う。すぐに解決できるものではないので時間をかけて少しずつ、非常に粘り強く関わりを強めていくことだと思う。あまり焦って、ひきこもりの方を無理やり外へ出したり早く就職しろと言ったり、そのようなアプローチでは、まずうまくいかないと思う。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>関係する人たちを、高齢なら高齢の部門で、家にいる方は障害の有無などが分からないが、基幹相談支援センターで訪問などをさせていただき、障害がないようであれば別のところにつなぐなど、状況を確認しながらしかるべきところにつないでいくことが必要だと思う。</p> <p>岸委員もおっしゃっていたが、保護者が高齢化してくると、なんとかしなければいけないと焦り出して相談に来られるケースが最近いくつかある。時間をかけてサポートしていくところでは、少し関係する人たちを絞って関係付けしながら、徐々に広げていくのが一番よいと思う。例えば、医療機関につなぐということも含めて考えていく。みんなで、まさに包括でサポートしていけたらよいのかなと思う。</p>
<p>水野委員</p>	<p>おとしより相談センターでは、親が病気になったり認知症になったり高齢で動けなくなったりして、ご相談があつて行ってみると実はひきこもっている方がいらっしゃったりということで見られるケースがある。すぐに分かる場合もあれば、しばらく関わって初めて分かるようなケースもいくつかある。そういうケースの場合は、岸委員、渡辺委員がおっしゃるように気長に関わらなければいけないということと、一方で緊急に対</p>

(3) 地域カルテ(案)について

和気部会長

応しなければいけない部分もあり、とても困った。少しずつ関わっていく中で打ち解けていただき、おとしより相談センターにも来所されるようになって、話をしながら、なんとか生活をしているという方もいらっしゃる。

基本的には、短期的な関わりと長期的な関わり、それを根気よく続けていということである。民生委員は当初は、網の目を地域に張り巡らせて、出てくるものを行政やいろいろなところにつなげていくことを期待されてつくられた制度だと思うが、今は担い手不足の問題もあったりして、まさに包括的に対応しなければならぬため、全部の問題に関わることはできないし、特定の問題にだけ関わり続けるわけにもいかず、難しい面がある。最近で言えば地域包括支援センターが中学校区ぐらいにできあがって、そこに専門職の方がいて連携して、つなげていく、障害の分野も同様だと思うが、そのようなシステムになっている。しかしながら、基本的には専門職の人がアウトリーチだといってもやれることには限界があるので、やはり、地域住民の方たち、特に民生委員の方たちとうまく連携が取れると潜在的なニーズが上がってくるのだと思う。そうして上がってくるニーズの中でも、8050問題など、どこからアプローチすればよいのか分からない、また支援を拒否されるケースなど、正解がなくケース・バイ・ケースで考えていくが、それに対するアプローチは、みんなで考えていかなければならない、その辺りはこれからの課題だと思う。

要するに、制度につながっていくのは氷山の一角で、その下に見えない潜在的なニーズがあるはずであり、それをどうつかまえていくのかが、今までも、そしてこれからもずっと課題になっていると言える。

また、保育や介護など、比較的、社会に認知されているような問題と、精神障害を持っている方が家にいるなど、家族が周りの人に知られたくないと思っている問題、それをすべて同じシステムで対応できるのか。小地域システムは万能かということそうでもないとは考えており、やはり、ニーズに応じてシステムをうまく使い分けていく必要があると思っているところである。

和気部会長

地域カルテ(案)について説明を求める。

春貴管理課長

資料3-1、資料3-2に沿って説明。

和気部会

質問、意見を求める。

長

平賀委員

私たちの町会は、見守り活動とふれあい福祉委員会の活動をさせていただいているおかげで高齢者全員に敬老のお祝いを配ることができ、皆さんお元気で接して下さったのがとてもうれしかった。民生委員一人でなく、町内の人が大勢その活動に参加してくれているおかげで、すごく皆さんが喜んでくださり、地域全体が顔見知りになれる。それがすごく大切なことではないかと常に思っている。

敬老会にも多くの方が集まってくれて、皆さんすごく喜んでくれた。日頃から、見守り活動やふれあい福祉委員会の活動を通して顔なじみになっているから出て行きやすいと喜んで下さったことが、今年はとてもよかったと思っている。いろいろ役所でして下さることに感謝している。

和気部会長

なかなか全部は拾えないと思うが、そういった情報も載せられるとよいと思う。

鈴木委員

地域カルテはホームページ上でしか公開されないのか。紙に置いておくことは考えないのか。

春貴管理課長

計画書には載せるつもりである。ホームページに掲載して活用していきたいと思っているが、紙で配布することも検討する。

和気部会長

区民館などの公共施設に置いておくことが考えられると思う。

川上委員

今日の議論を踏まえての気付きであるが、地域の中で学習支援をしている活動なども含めていってもよいのではないかなと思う。キッズドアさんだけでなく、他にも別の地区で行っているところがあるかもしれない。その他、地域包括ケア会議やその協議体、構成メンバーや頻度などがあると、連携の状況が見えてくるのではないかなと思った。

春貴管理課長

学習支援や協働ステーション等、地域振興課とも話し合っていて、載せられる情報は載せていきたい。時間にも限りがあるので、できるだけご提案いただいたところを中心に進めていきたいと思う。

和気部会長

書き込みできるような形式にするという方法もあると思う。こういう活動をしているというような情報を、地域住民がカルテの余白に書いていけるといふもの。さらにインターネット上の話で言えば、先ほど平賀委員が言われた敬老の話など、地域活動の情報が次々と出てきて、区民が見られるようなイメージである。区でウェブ管理をして、よい情報があれば載せていくような形をとる。さらにそこから情報を書き込んだ人のツイッ

(事務連絡)

	<p>ターやフェイスブック、インスタグラムなどにリンクできれば、ただ数字が並んでいるだけではなく、もう少し広がりが見えてくる。インターネットを活用するのであれば、こういうことも一つのアイデアとしてある。</p> <p>地域福祉専門部会は、3回の協議ということで、本日で終了となる。委員の皆さまから出されたご意見をできるだけ反映しまとめたものを、10月29日に開催する第3回保健医療福祉計画推進委員会において、地域福祉専門部会の協議結果として報告をさせていただきたいと思う。その報告書の内容については大変恐縮ではあるが、部会長である私へご一任ということによりしか。</p>
一同	はい。
和気部会長	では、事務局と協議をしながら3回の専門部会の議論の内容についての報告書を作成させていただきたいと思う。
和気部会長	事務局へ連絡事項を求める。
春貴管理課長	地域福祉専門部会は本日で一旦終了となる。来年度以降、保健医療福祉計画の推進に当たり、皆さまにご協力をお願いすることもあるかと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。推進委員会委員の皆さまにおかれましては、引き続きよろしく願いいたします。
和気部会長	推進委員会は人数も多く、少し形式的な感じになるが、これだけの少人数だとそれぞれいろいろとご意見を忌憚なく言っていただけたので、非常に実りのある部会になったと思っている。
田中委員	最後に、田中委員、吉田委員、川上委員に一言ずつ求める。 今、部会長からもお話があったように、3回という限られた回数の中で、本当に実りのある議論だったと思っている。非常にお話ししやすい雰囲気の中で、また皆さまの日頃の活動を直に感じ取ることができる、有意義な会議だったと思っている。まだ、計画策定の半ばであり、どういった形で計画になっていくのか、できた計画が実際に地域の中でどう動いていくのか、どちらかというところのほうが大変なのかと思っている。今後とも皆さまにはぜひご協力をお願いしたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。本当に、どうもありがとうございました。
吉田委員	本日お話をあった8050問題など、本当に高齢者の分野だけではとても解決できないので、こういった皆さんの力を合わせて、複合的な問題にも解決していく方向になっていければと思

3 閉会

川上委員	<p>う。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>同時並行で、社会福祉協議会でも地域福祉活動計画の策定が進んでいる。この地域福祉計画と活動計画の「すみ分け」、あるいは行政と社会福祉協議会の「すみ分け」について、行政は基盤整備と総合調整の責任を負っているだろうと思う。その上で実際に踊るのは社会福祉協議会のような制度の枠にとらわれない、比較的自由な動きができる民間団体ではないかという、社会福祉協議会だけでなく、社会福祉法人の専門職の人も含めてであるが、ぜひ、この計画では基盤を整備する、そして専門職の皆さん、大いに踊ってくださいというような計画書をつくっていただけたらと思う。</p>
和気部会長	<p>昔からよく言われていることだが、靴に合わせて足を切るのではなく、足に合わせて靴をつくるのが大事だと思う。今回の包括的支援体制は結局そういうことだと思っている。今日いろいろ出していただいたご意見を、推進委員会でさらにブラッシュアップし、意見を集約した形で計画書にまとめられればよいと思っている。本当にどうもありがとうございました。貴重な時間と、それからご意見をいただいたことに部会長として、感謝申し上げたいと思う。</p>
和気部会長	閉会のあいさつ